

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）43

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43838

附
錄
作
成

秘
無期限

アメリカ局長

参事官

参事官

北米才一課長

条約課長

安全保障課長

在沖繩の十位及ホークの
（22）

46.2.18.
米北一

今般防衛庁より、在沖繩の十位及ホーク
に付いて、⁽¹⁾防衛庁の意向、⁽²⁾米側の意向

及び⁽¹⁾の購入内容に付いて取り扱われる由
を通知し、引続き送付紙に付する

参考。

米北一
（2）
（2）
（2）

(訂正) 秘

在沖縄の十隊及びホークについて

1. 防犯の考え方

(1) 施設及び選定 沖縄の防空のため、要出撃中隊、飛行隊1、ナギ大隊及びホーク大隊各1並に

航空警戒管制組織一式を配備する予定である。

このうちの、飛行隊は差し当り本土のものを転

用し、他は部隊を新編するの施設に

ついでに米軍の現配置を引継ぎ、器材

については多方の希望や条件が揃えられ、購入したい考えである。

(2) 以上の計画は4次防に含まれるため、4次防の決定を待ちたいと政府としてはまだないが、

飛行隊の配備については、選定当初 配備する部隊の一部として 45年7月24日の外交防犯

関係閣僚会議(総理ほか、口防会議のメンバーに)

で防犯部長官から口頭報告した所である。

秘

46年度予算においてもこれを前提とした施設整備費等準備措置が計上されている。

ミサイル及びレーダー関係については、今後の問題として処理する考えであつたが、米側の強い

要望もあり、引まつく計画として外務、大蔵、軍務当局と協議し、基本的考え方は了解を

えていた。

2. 米側の考え方

米側は当初より、航空部隊、ミサイル部隊、

レーダー等防空組織をできる限り早く日本側が引きつぐことを要望し、日本側は

折衝を重ねてきたところ、防空関係部隊の組織については日本側の考えをかりとし、防空

責任の引継ぎについては選定日から1年、器材については日本側で購入(購入条件は現物47%の

上まわ)という事で、ほいろ解と違した。

(米側代表は本口増付の説明中。)

ろ ナイキ、ホークの購入について

(1) ナイキ 及び ホーク

米側はナイキ及びホークについて価格も提示してきたが、不分明な点もあり、判断を保留して

いる。2月末に南係職員を派遣して実地調査を行う予定である。

日本側では、従来、ナイキは弾のみ国産、ホークは全部国産してきているので、若干の問題も残

っているが、ナイキの地上器材及び弾、ホークの地上器材については価格が守ければ、国際

儀礼も考慮して米側の希望に沿うべきだと考えており、ホークの弾については検討中である。

財政当局へもその意向を伝えてある。

(2) レーダーサイト

米側はレーダーサイトについても器材一式の価格も提示しており、当方も購入の希望も有しているが、

米軍施設設置の際の従前のルールである。「不動産は無償」という慣例に照らし、

器材には、施設に付着する不動産は含まないという考えで、細部をつめている。

(3) 購入の形式

購入の形式としては、日米相互防衛援助

協定に基づく有償援助調達(FMS)による方法と、別途協定を締結する方法(小笠原

返還に際して動産の購入はこの方法による。)とが考えられるが、米側と交渉して、日米合意

のうえ決定すべき問題である。

(4) 今後の段取り

先例は、防衛省の引継ぎの内容として、ナベホウ
の規模、引継ぎ時期及び器材の購入を一格

として、本側と取組むことを主張している。一方で
しても、現地調査の増み次第、細目と含め、結論

を出さずにはならないと考えている。

なお、本件の決定については、関係各者との

協議を必要とすることは言うまでもない。